

# 質問 回 答 書

1. 入札予定日：令和 7年 1月 9日(木)
2. 番号：物品役務入札公告第 113233 号
3. 件名：胎内市役所ほか 28 施設で使用する電力の供給
4. 納入場所：胎内市 新和町 地内ほか
5. 質問事項及び回答

番号	質問事項	回答	備考
1	内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。	積算内訳書(施設別)シートの※2に記載のとおりです。	
2	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。 (例:小数点以下 2 位まで表示など)	積算内訳書(施設別)シートの※2に記載のとおりです。	
3	内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。(小数点 3 位以下切り捨てなど)	小数点以下第2位まで表示でお願いします。	
4	内訳書の記載に関して、基本料金・従量料金の月合計などの端数処理に指定はございますか。 (例:合計した値の端数は切り捨てなど)	積算内訳書(施設別)シートの※3に記載のとおりです。	

5	<p>内訳書の記載に関して、年間総価金額(税込み金額)から入札金額(税抜き金額)に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。</p> <p>(例:税込みから税抜きの割り戻しは端数切り上げなど)</p>	<p>積算内訳書(施設別)シートの※5に記載のとおりです。</p>	
6	<p>入札金額の算定時に力率を加味してよろしいでしょうか。また、力率を加味する場合、100%で計算してよろしいでしょうか。</p>	<p>積算内訳書(施設別)シートの※1に記載のとおりです。</p>	
7	<p>入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のを適用するかご教示お願いします。</p>	<p>積算内訳書(施設別)シートの※4に記載のとおりです。</p>	
8	<p>入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発足賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のを適用するかご教示お願いいたします。</p>	<p>積算内訳書(施設別)シートの※4に記載のとおりです。</p>	
9	<p>内訳書は、入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	<p>入札書と同封で構いません。留め方や箇所、割り印等の指定はありません。</p>	
10	<p>入札書に記載する日付に指定はございますか。</p>	<p>電力の供給に関するQ&amp;A No.11 に記載のとおりです。</p>	

11	入札書の送付時は二重封筒の指定はございますでしょうか。	郵送方法は以下のリンクを参考にしてください。 なお、内訳書の枚数が多い場合は入札書の封筒に同封しなくても結構です。 <a href="http://yuusounyuusatu.pdf">yuusounyuusatu.pdf</a> <a href="http://city.tainai.niigata.jp">(city.tainai.niigata.jp)</a>	
12	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか	各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせてください。	
13	弊社は立ち会いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず 2 回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	二回目入札時の辞退届をあらかじめ提出する必要はありません。 指示があった場合に提出してください。	
14	現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	電力供給条件仕様書の別紙1に記載のとおりです。	
15	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	電力の供給に関するQ&A No.2に記載のとおりです。	
16	自家発補給電力の契約はございますでしょうか。	電力の供給に関するQ&A No.3に記載のとおりです。	

<p>17</p>	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。 下記確認をお願い致します。</p> <p>(500 kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p>	<p>契約電力の変更は無い予定です。</p>	
-----------	---	------------------------	--

18	<p>請求書の表記(2025年○月分)について、</p> <p><b>【繰上検針の場合】</b>  弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p><b>【分散検針の場合】</b>  弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	問題ありません。	
19	<p>弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。</p> <p>弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。</p> <p>入札以降にみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか</p>	問題ありません。	

20	<p>弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承くださいませでしょうか。ご了承くださいませでしょうか。ご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>電力の供給に関するQ&amp;A No.16 に記載のとおりです。</p>	
21	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書や覚書の内容については、落札候補者と協議の上、決定します。 また、電気需給約款についても、落札候補者と協議します。</p>	
22	<p>契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>原則、契約者が確定した日から7日以内の間としていますが、提出日の延長について協議可とします。</p>	
23	<p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。 また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	<p>支払方法は、銀行振込を予定しています。 請求書は、電力の供給に関するQ&amp;A No.19 に記載のとおり、各施設につき、1枚の発行でお願いいたします 分割振込をすることは、基本的にはありません。</p>	

<p>24</p>	<p>契約保証金の免除に関して「工事又は製造の請負に係る契約で、契約金額が 500 万円以上のものについては、この限りでない。」と記載ありますが、今回の電力入札にあたっては免除対象になる認識で間違いないでしょうか。</p> <p>対象となる場合は、上記に記載ある「過去 2 年間に国（公団等を含む。）又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」と条件がございますが、履行中の案件でも問題ないでしょうか。また、同規模とは契約金額、契約電力のどちらを指しますでしょうか。</p> <p>免除の申請の入札時、落札後のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>「契約保証に関する届出書」の実績1及び2に入札参加申請時に提出した案件を記載した場合、免除対象になる認識でよろしいです。なお、その際は再度の契約書等の添付は必要ありません。</p> <p>免除対象となる案件ですが、現在履行中の案件でも結構ですが、その場合、入札日現在で1年以上履行している必要があります。</p> <p>同規模とは、契約電力が同規模程度以上の契約案件としてください。</p> <p>免除の申請は、落札後に提出してください。（落札候補者のみ提出）</p>	
-----------	--	---	--